

令和6年度第4回木更津市行政不服審査会 会議録

○開催日時：令和7年2月4日（火） 午後3時から午後4時まで

○開催場所：木更津市役所駅前庁舎8階 防災室・会議室

○出席者氏名

審査会委員：渡邊秀孝（会長）、井元岳史（副会長）、清水幸雄

木更津市（事務局）：総務部総務課 中原総務部次長（兼総務課長）、渡辺課長補佐、
石井主査、梅田主任主事

○公開非公開の別：非公開

○会議の内容

渡辺補佐 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第4回木更津市行政不服審査会を開催いたします。

会議の成立について報告いたします。

本審査会会議は、木更津市行政不服審査法施行条例第8条第2項により、すべての委員の出席がなければ開くことができないとされております。審査会の委員定数は3名、本日出席委員3名となっており、すべての委員が出席されておりますので、本日の会議が成立しましたので、ご報告いたします。

次に、事務局よりお伺いいたします。今回の審査会は、審査請求による審査が予定されております。審査請求の諮問に係る審理については、本審査会において非公開とすることとしてよろしいでしょうか。

委員 はい。結構です。

渡辺補佐 それでは、木更津市行政不服審査法施行条例第8条第1項の規定により、会長が議長となると定められておりますので、以後の議事進行につきましては、渡辺会長にお願いしたいと存じます。渡辺会長、よろしくお願いいたします。

渡辺会長 はい。では規定によりまして議事を進めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議題は、下水道事業受益者負担金決定通知書に対する審査請求の継続審議でございます。前回までの審議をまとめ、事務局より答申案が作成されました。今回は、具体的な答申の審議に入りたいと思います。

審査会にて審議（下水道事業受益者負担金決定通知書に対する審査請求について）

渡辺会長 では、令和6年度第4回行政不服審査会、以上で終了させていただきます。皆さんお疲れ様でした。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月31日

木更津市行政不服審査会会長 渡 邊 秀 孝